



西桂町 議会だより

第2号

ウォッチ ザ GI-KA-I

まちづくりは議会から



西桂町綱引き大会（中学校体育館にて）

☆9月定例会報告

都市計画審議会条例制定

☆一般質問

消防本部車庫詰所整備について

公園建設事業について

国道渋滞緩和対策事業について

☆全員協議会

冷害に対する対応は？

内容が十分検討されていないじゃないか？本町公園

9月定例町議会 12案件を原案可決

9月定例町議会は9月20日より29日までの10日間の会期で行われました。

町より提出された条例案4件、補正予算案3件、決算認定5件はいずれも原案可決されました。

一般質問者は一名で町の考え方を質しました。

条例制定

条例改正

都市計画審議会条例の制定

税条例の一部改正

提案理由
都市計画の策定及び都市計画事業の円滑な実施運営を図るために町長の諮問機関として都市計画審議会を設置する。平成6年度からの下水道事業の実施に際しても都市計画審議会の設置が必要である。

提案理由
地方税法の一部改正による。宅地に固定資産税を課する場合、住宅用地であるか非住宅用地であるかによって税額が変わってきます。住宅用地の固定資産税は、非住宅用地のそれに比べて税負担は軽くなっていますが、今回の改正では、住宅用地の負担軽減を更に図ろうというものです。

説明
都市計画審議会は、町長の諮問に応じ、都市計画の策定及び都市計画事業の実施に關し、必要な事項を調査、審議して、意見の答申を行う団体です。

説明
しかし、実際には土地の固定資産税が軽減されることは期待

できません。なぜなら、課税根拠となる土地評価額が上昇するからです。

土地評価額が上昇すると税負担も上昇するわけですが、今回の改正では、負担調整率というものも改正され急激に高騰する税負担を和らげようとしています。

この改正条例の適用は評価替のある平成六年度からです。

家庭奉仕員派遣手数料条例の一部改正

老人医療費助成金支給条例の一部改正

提案理由
国の運営要綱の改正による。

提案理由
条例内容中、規定根拠としてある政令（国民年金法施行令）の改正による。

内容
身体障害者、心身障害児の家

内容
特定の65歳以上の人や68歳以上の人は医療費の助成を受けることができ、病院に支払う金額は安くてすみます。

都市計画ってなんだろう？

西桂町全域
都市計画区域

紀元前の古代ローマ帝国では、驚くべき事業が実践されていました。それは、この時代に下水道整備事業が行われていたということです。都市の健全なる発展と秩序ある整備を図りながら古代人は生活していたのです。

現在の欧米諸国の素晴らしい景観、町並みは、昔からのまちづくりに対する進んだ考え方の表れでしょう。一方、日本は経済大国と呼ばれていますが、都市の整備・開発に関してはかなり遅れていると言われています。従って、これからの町の在り方を考え、改善を進めていくことが日本のわたしたちの今後の課題です。

現在の地域整備において特に重要とされているものは、道路・公園・下水道ですが、これらを中心として、町としての機能を効果的に発揮させるため、計画性のある町づくりをすることが都市計画の目的です。つまり都市計画とは限られた町の土地の中に計画的な土地利用の青写真を描くことであり、それを実践していく場所のことを都市計画区域というのです。

町では今、この青写真なるものを作成しています。

特定の65歳以上の人や68歳以上の人は医療費の助成を受けることができ、病院に支払う金額は安くてすみます。しかし、この老人医療費の助成は、一定の所得金額以上の人などは制限されており、すべての老人が対象となっているものではありません。今回の改正は、所得制限を二万円緩和するもので、これは、ほぼ毎年見直されています。

補正予算

一般会計補正予算第二号

補正額 八〇、一二二千円追加
総額 一、六三三、九三二千円
内容 補正金額の大きなものについて説明します。

・緑のマスタープラン見直し業務委託料 二百万円

県では山林の在り方などを定めた緑のマスタープランを作成します。この作成に伴い県は市町村の意向や計画案を把握するため地域の資料提示を求めています。この資料作成経費です。

・町民憩の森実施設計委託料 五百万円

下暮地の山林に建設を予定している公園の設計委託料。建設工事は平成6年度です。

・老人保健法特別会計繰出金 三百二十万円

70歳以上の人の医療費が当初の予想より伸びてきているため、きまりに従い財源を一般会計に求めるものです。

・町道駅裏線拡幅工事 四百三十万円

駅裏線の一部を拡幅するための工事費等です。

・管外保育委託金 百八十万円

西桂町の住所を有している児童で、町外で保育をうけている児童にかかる経費負担分です。

・簡易水道特別会計繰出金 △六百万円

簡易水道事業の見直しにより一般会計の繰出金は不用となりました。簡水会計において事業財源を補助金、起債に求めたためです。

・資源ごみ回収委託金 百七十万円

資源ごみ回収は当初年3回の予定でしたが、これからは毎月実施のため業者に支払う回収委託金を追加するものです。

・中学校コンピュータ設置並びに教室改造工事 五千五百万円

国の補助をうけて中学校で、しし教室を改造しコンピュータ教室を造ります。教室改造工事が二千四百万円、コンピュータ機器が三百万円です。

・公債償還金 六百三十万円

平成4年度借入分の償還が翌年度から始まるわけですが、その平成5年度分の償還元金利子です。

簡易水道特別会計補正予算第一号

補正額 二六、二七一千円追加
総額 八六、八七二千円

内容 ほとんどが工事請負費の追加です。

・石綿管布設替工事 二千万円

土中に埋まっている水道管の一部には、まだ石綿管が使われています。この石綿管は、老朽化に伴い破裂することが多く断水の原因となっています。そこでこの石綿管を耐久性のある塩化ビニール管に取り替えるため工事費を追加し、総額四千万円事業とするものです。

この事業は県の補助を受けて実施するもので、総延長は千四百

百五十メートルにもなり、これで石綿管は、ほぼ除去されます。

・倉見宝養寺線配水管布設工事 △四百七十万円

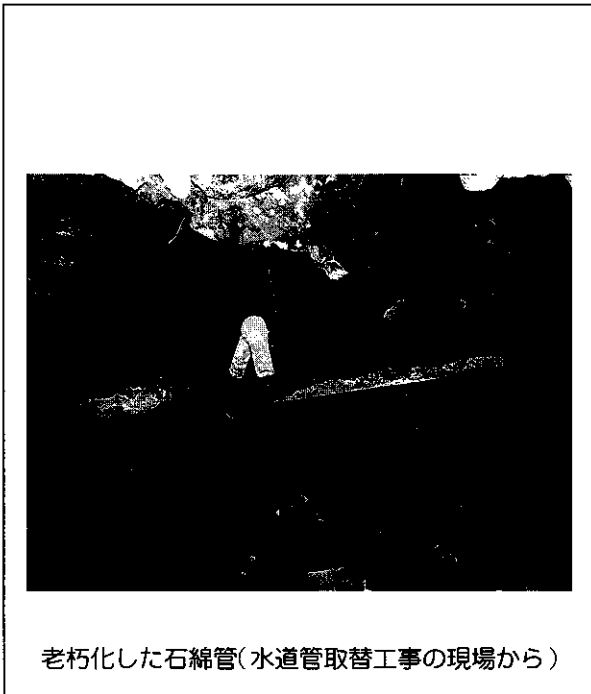
当初国の補助事業として予算積算したものを上記の県補助事業である石綿管布設替工事に取り入れたための減額です。

・小沼農道配水管布設工事 六百万円

道路舗装打替工事に伴う関連水道事業です。

・低区水源改良工事 四百九十万円

国の補助を受けて行う事業で低区水源地の送水管の補強工事です。



老朽化した石綿管(水道管取替工事の現場から)

老人保健法特別会計補正予算第一号

補正額 六四、六七五千円追加
総額 二二二、三一五千円

内容 この会計は70歳以上老人の医療費を支払う会計です。今回の補正は、急激な医療費の伸びにより当初の見込みでは不足が生じるため病院などに支払う医療費を追加するものです。

なお、この支出は、山梨県社会保険診療報酬支払基金、国、県、並びに町で賄います。町の負担分は、三百二十万円で、一般会計より繰り入れます。

決算

平成4年度一般会計決算認定
平成4年度国民健康保険特別会計決算認定
平成4年度簡易水道特別会計決算認定
平成4年度老人保健法特別会計決算認定
平成4年度三ツ峠グリーンセンター事業特別会計決算認定
町には全部で五つの会計があります。毎年九月定例議会にはこの五会計の前年度収支を審議します。
なお、内容については、町の広報十月号に掲載されています。



牛田茂議員

一般質問

ここがききたい

九月定例議会において牛田茂議員による一般質問が行われました。

消防団本部車庫詰所整備について

○ 役場庁舎新築以前においては、役場敷地内に消防会館があり、消防団の会議及び緊急事態の詰所として活用されてきたと聞き及んでいる。現在の本

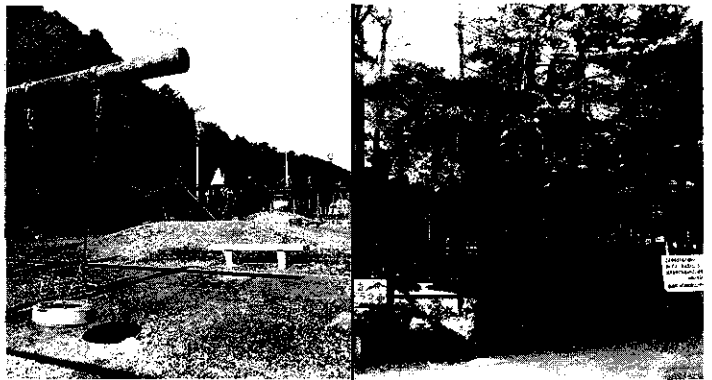
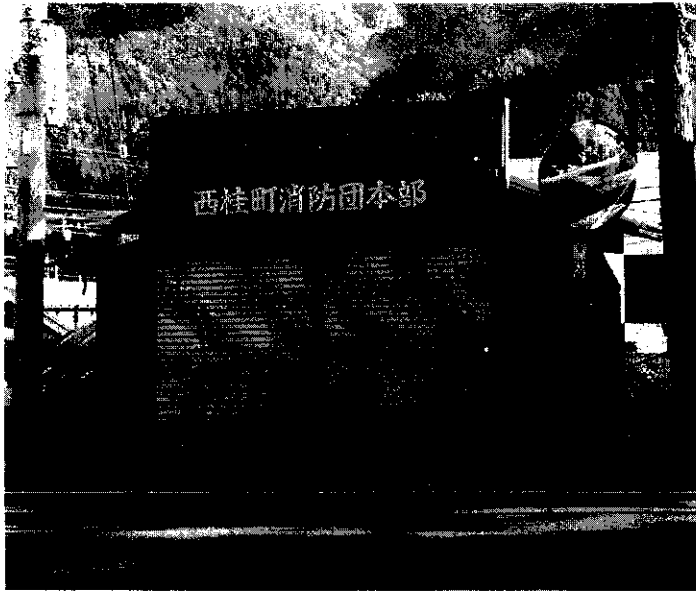
部1号車庫は緊急事態の即応体制をとるには、老朽しており手狭であり危惧されることである。長期総合計画の中でも、「火災発生の原因は複雑・

多様化しており、こうした状況に対処するため消防力の強化の必要性が課題である。」としている。この際、本部車庫の整備、本団詰所の充実についてご意見を伺いたい。

○ 町長

消防本部1号車の車庫は確かに老朽化しており大変手狭である。今後の町の諸事業の実施計画の中で財政的な面も考慮しながら消防団本部の詰所を備えた車庫の建て替えを検討しながら考えていきたい。

役場前の消防団本部車庫



下暮地地区にあるランランランド公園（左・平成元年10月完成）と農村公園（右・昭和62年3月完成）

公園建設事業について

○ 県政課題の中で、不足する都市公園、小規模公園事業の促進が提唱されている。当町においても代表的な公園は郷土公園、ランランランドと数少ないのが実情であると思われる。また、本町地区においては、公園事業調査経費が本年度に予算計上されている。倉見地区においては、戸数人口が増大している昨今、老人・児童公園整備事業が必要であると思うが、不足する身近な公園施設についてご所見を承りたい。

○ 町長

ご指摘のとおり、公園は、まだ全部の地区に行き渡っていない。倉見地区



柿園地区にある郷土公園（平成4年3月完成）

も不足していると思っている。ランランランド、郷土公園と同じような規模の公園は、三地区にはないので、用地の調達ができ立地条件が整えば、老人子供が安心して遊べる公園を三地区につくりたいと考えている。

○ 企画課長

地域の方々、地権者の理解が得られるならば、造らせていただきたい。地元議員の協力をお願いし、よりよいものを造るよう相談はさせていただきたい。

国道渋滞緩和対策事業について

○ 平成五年度より計画されている下水道事業が本格的に始まると国道はパニック状態に陥ると想定される。国道一三九号線渋滞緩和策として溝下二号線を中心とした事業を推進しているがその進捗状況をお尋ねしたい。

○ 町長

○ 国道一三九号線は大変な混みようである。この中において現在建設中の溝

下二号線を中心とした道路整備をし、町の中に流れ込む通過交通の安全を図っていきたい。

また、現在、溝下二号線を県道に昇格するよう県に交渉中である。建設省においては都道府県の路線設定基準の見直し作業が行われており、その県道見直し作業の第一番目のグループに西桂町の溝下二号線が入っていると県から聞いている。



柿園側から見た町道溝下2号線

○ 国道一三九号線渋滞緩和のため、平成五年一月二十日付で西桂町長、富士吉田市長、都留市長の連名にて予定路線を提示した農道整備事業の陳情が県になされた。この県へ提示された予定路線については、過去の議会において、議会及び地区に相談して決定するという町長答弁だが、議会、地区に路線の相談をしていない現状をお尋ねする。

○ 町長

確かに同日付で予定路線を提示して県に陳情した。しかし、これはあくまでも仮想路線であって西桂地区の路線が具体的に決定されているわけではない。

また、私としては、あくまでも県道でいきたいと思っており、県の土木事務所、土地改良事務所へ赴いてその意向を伝えたが、担当事務所でも県道と農道との関連性をどうしたらいいか課題として考えていきたいということであった。

* * *

○ 溝下二号線を中心とした国道渋滞緩和策だが、学識経験者、区長、あるいは議員等を含めて幅広い声を聞く全町的な生活関連道路促進委員会を設立し、事業を一刻も早く推進すべきであると考えているがいかかがか。

○ 町長

学識経験者、各方面の有識者を交え、そのような委員会を作り十分検討したほうがよいのではないかと考えています。

もっているもので、もう暫く時間を頂戴し、進めていきたいと思っております。

* * *

○ 三月定例議会には、議員全員が国道渋滞緩和対策事業の早期推進に議会としても陳情に赴くという意思を表示したが。

○ 町長

状況が整いしだい議員の皆様のお力添えをお願いしたいと考えている。

○ 振興課長

現在、県道認定について県と折衝中である。見通しがつきしだいお願いしたい。

今度の議会は12月です

あなたも傍聴してみませんか

問い合わせ ☎(25)2121

議会事務局まで

全員協議会

9月24日

経過説明

本年度は歴史的な冷害により、水稲被害が全国的に深刻な状態となつています。西桂町においても全ての水田に被害が発生しており、町における冷害に対する適切な取り組みが、急務となっております。そこで冷害に対する町の対応状況について説明を求めました。

町説明

八月に入り低温の日が続き、水稲の生育が遅れていることが明らかに

なり、町では九月に二回の水稲冷害調査を行った。また南都留地方振興事務所の要請により南都留管内農業関係機関が一同に会し、農業災害対策本部打合せ会が実施された。

水稲被害調査の結果、忍野村及び富士吉田市などの高地で全滅に近い被害を受け、その他の地域でも冷害による減収が認められる。町においても平年の半分以下に収量が落ち込むことが予想

議員全員で協議する会議のことを全員協議会といっています。

本会議があるのになぜわざわざ法的根拠をもたない全員協議会という会議を西桂町議会に限らず多くの議会は開催するのでしょうか。それは本会議のように形式にと

される。

このため町では水稲共済金の早期支払実現に向けて国及び県への働きかけを強めることも、平成五年産水稲種子の確保が困難になるところから、その確保に全力をあげて取り組んでいるところである。

問 水稲共済金の早期の支払実現に向けて、具体的にどのような働きかけを行うのか。

冷害に対する町の対応は？ 水稲被害に早急な共済金の支払を！

答 山梨富士農業共済組合において、共済金の支払業務を行っている。町としてはこの業務が適正かつ迅速に行われるよう、共済組合長に要請を行いたいと考えている。また県に対しては、共済金の清算払よりもっと早く支払うことが可能な共済金の仮

払の実現に向けて、その財源確保のため共済組合への一時補助を行うよう、南都留全体で要請することになった。

全員協議会とは

らわれないので、詳細な説明を受けることができ、自由な発言ができるなどの利点があるからです。ただし、会議結果は法的効力を



冷害を調査する県知事

生ずるものではなく、ましてや密室会議になりやすく会議公開の原則から逸脱するものでもありません。メリット・デメリットを考慮するとき真にやむをえない事態に限って全員協議会を開催し行過ぎのないよう当該議会では心掛けています。

で幹旋を行い、現在農事組合において取りまとめているところである。

内容が十分検討されていない じゃないか？本町公園

経過説明

当初予算に本町桂川沿い周辺の土地を利用して公園設置のための調査費が計上されている。その調査予算の執行状況、調査内容の説明を求めました。

町説明

長期総合計画の中に「地区の公園整備」が掲げられている。それをうけて、本町の通称柿の木周辺に公園を造るべく計画を立てた。十月に入ったら地権者の同意の上に土地の測量に入りたい。

問 調査資料はいつごろできるのか。公園の予算規模は。

答 調査資料は、十二月にはできると思う。事業規模など具体的なことはまだ考えていないが、測量は地権者の同意を得て行い、

問 冷害による農業離れが大変懸念されるところであるが、農家に対する支援が適切に行えるよう、議会を含めた農業関係機関の役員を招集し、冷害に対する取り組みについて話し合う機会をもうけたら如何であるか。

答 町としても早急に会議を設定し、今後の冷害に対する適切な取り組みを行えるよう、皆様方のご意見を伺いたい所存である。

その後具体的な構想を示して土地交渉に入りたいと考えている。

問 用地取得のめども立たずに設計等に費用を掛けるのはどんなものか。設計等の費用が場合によっては無駄になる可能性もあると思うが。

答 よく検討したい。

問 進入路は。

答 幹部会の話し合いでも問題となった。今後検討する。

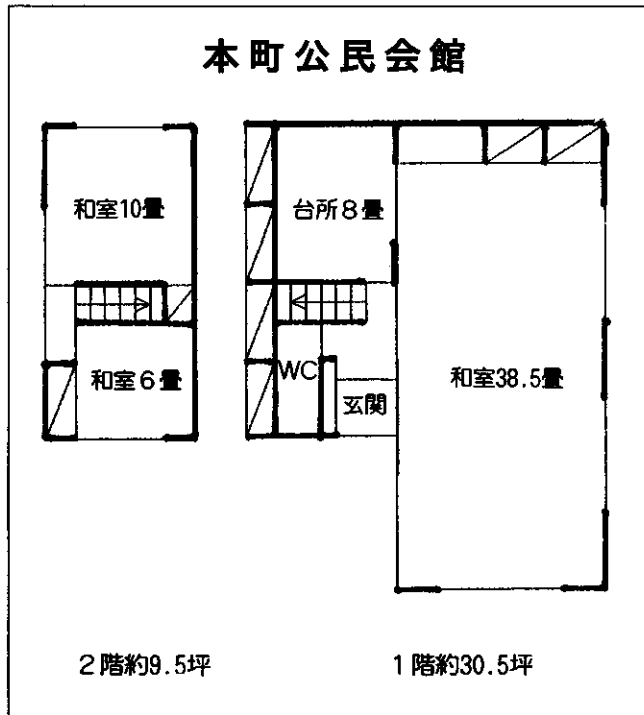
問 答弁を聞いてみるとまだ内容ができていない。予算計上から半年が過ぎたのだからもう少し検討してあるべきだが如何か。

答 ご指摘の点、十分承知をして今後しっかりと進めていきたい。

陳 情

平成五年九月二十七日
 消防団本部詰所設置に関する要
 望書
 陳情者
 西桂町消防団長 山崎 誠
 西桂町消防副団長 川村 貢
 西桂町消防副団長 小林隆芳

本町公民会館



総務委員会

7月1日

総務委員会では本町公民館の建設について町より現場説明を行いました。
 公民館は5地区全部に建設しますが、町が地区に求めた土地などの建設条件が整った地区から実施していくことになっていきます。

湖五行政事務組合

富士五湖広域行政事務組合をご存知ですか。富士北麓地域の一体的な振興整備を図る組合で構成市町村は次のとおりです。
 富士吉田市・西桂町・河口湖町・山中湖村・忍野村・勝山村・足和田村・鳴沢村・上九一色村。
 この組合の執行機関側に各市町村長が充てられ、議会側に各市町村議会から決められた人数（西桂町は2名）の議員が選出されています。
 この組合で平成5年度に「富士五湖統一サインシステム事業」を実施します。ここで言うサインとは標識、看板、モニュメント等の表示を意味します。
 具体的な事業内容は下図のようなウェルカムサインと総合案内板の2種類を構成市町村に設置（計18基）するものです。
 サインシステム事業は、統一されたデザインによる案内板を設置することにより富士五湖地域市町村の存在を分りやすく紹介し、観光地としての景観の整備、あるいは観光ルート巡回の目安として、周遊性・機能性を

高めるものです。
 同組合では、この事業を基礎に管内（1市2町6村）の既設サインも逐次交換するなどして、将来的にはサインの統一化を目指し、誘導機能の整備、充実を図ろうとしています。

| 区分 | モニュメント | 機能 | 地域の把握・現在位置の確認 |
|----|----------|----|---------------|
| 分類 | ウェルカムサイン | | |

| 区分 | 総合案内サイン | 機能 | 地域の把握・現在位置の確認 観光ルートの確認 目的地（観光ポイント）の確認 |
|----|-------------|----|---|
| 分類 | 総合案内板・観光案内板 | | |

議会の動き

7月

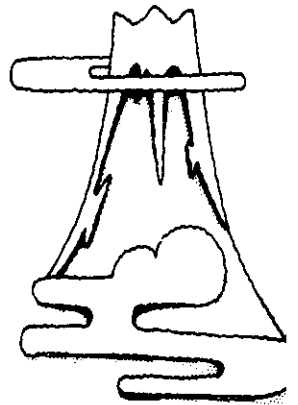
- 1日 総務委員協議会
- 4日 郡体育祭
- 5日 富士吉田市議会正副議長就任挨拶
- 8日 県議長会研修
- 9日 リニア富士北麓協議会総会
- 12日 社会委員協議会
- 13日 農業委員当選証書付与式
- 14日 常任委員長研修
- 14日 例月出納検査
- 19日 議会広報委員会
- 20日 農振地域整備促進協議会
- 20日 建設委員協議会
- 23日 建設委員協議会
- 24日 本町公民館地鎮祭
- 25日 体協ソフトボール大会
- 26日 たくましい西桂っ子が育つ集会
- 27日 河口湖放水路竣工式
- 27日 社会委員協議会
- 27日 納税組合長会議
- 30日 農業委員会

8月

- 1日 ちびっ子球技大会
- 2日 消防委員会
- 2日 総務委員協議会
- 6日 議会広報編集委員会
- 8日 消防団ソフトボール大会
- 8日 例月出納検査
- 11日 ふるさと夏祭り
- 15日 富士急ハイランド花火祭
- 16日 桂川流域下水道事業説明会
- 17日 本町公民館上棟式
- 19日 都留警察署管内暴力追放協議会
- 20日 チャリティー三ツ峠太鼓祭
- 22日 //
- 23日 防災訓練打ち合せ会
- 24日 決算監査
- 24日 広域組合議会
- 25日 広域組合議会
- 27日 ユニシア精工納涼祭
- 28日 ポンプ車操法出場選手激励会
- 29日 商工会ソフトボール
- 30日 決算監査

9月

- 1日 防災訓練
- 2日 ゴルフ場経過説明会
- 2日 郡ブランドゴルフ大会
- 8日 建設委員協議会
- 8日 社会委員協議会
- 9日 県下町村議員研修
- 9日 敬老会
- 10日 小学校運動会
- 12日 北富士駐屯地創立33周年記念式典
- 14日 議会運営委員会
- 15日 中学校学園祭
- 17日 ゴルフ場造成事業計画審議会
- 20日 9月定例第1日目
- 24日 9月定例第2日目
- 25日 保育所運動会
- 27日 消防自動車鍵渡式
- 29日 主任児童委員推薦委員会
- 29日 9月定例第3日目



ブランドゴルフ大会開かれる

9月2日、議員相互の親睦を図ることを目的に富士北麓公園において南都留郡下町村議会議員ブランドゴルフ大会が開催されました。西桂町の成績は7位とふるわず、敗因分析の結果、「道具が悪い」ということになりました???。また、「成績上位団体は地方自治振興に専念しているのか」などと勝ち誇る声も。

- 優勝 山中湖村 六四一打
- 2位 鳴沢村 六四六打
- 3位 忍野村 六四九打
- 4位 足和田村 六六四打
- 5位 秋山村 六八八打
- 6位 道志村 六九六打
- 7位 西桂町 七〇七打
- 8位 勝山村 七三二打



打数の出し方は、全員が40ホールを回り、その内上位6人の成績を集計したものです。

なお、南都留郡代表上位3チームの県大会（10月7日開催・22町村議会出場）の成績は次のとおり。

- 山中湖村 第3位 三一一打
 - 鳴沢村 第14位 三三九打
 - 忍野村 第6位 三三八打
- （県大会は20ホール）

編集メモ

★冬に向かつて日が短くなった。枯れ葉が落ちる。景気も低迷。しかし、物哀しくならず冬の楽しみを見つけたし心待ちにしよう。

★本町公民館が完成した。下巻地公民館も年度内建設に向けて順調に進んでいる。地域に愛される施設として活用されるだろう。

★読んでもらえる広報誌をつくりたい。目でわかる物も必要かな。内容が堅いかな。わかりやすい紙面で議会だよりの使命を果たしたい。ご意見ご希望をお寄せください。